大阪北部地震をはじめ度重なる災害を通じて指摘されている事項

資料１

**●府の初動体制について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　　　　　　容 |
| 職員の安否確認の手法 | 職員は予め各所属で定めた方法で安否確認をすることとしている。大阪北部地震では、所属によっては安否確認に非常に時間を要したことから、各部局と連携し実施している緊急連絡網による通信テストや安否確認訓練の際に、おおさか防災情報メール等の活用など各部局の簡易で迅速に安否確認できる手法を紹介し、活用を推奨していく。 |
| 職員の参集等有効な配備方法の検討 | 就業時間外に震度６弱以上の地震が発生した際は、被災等により参集することが困難な職員が想定される中で、必要人員を確保するため、全職員が自動参集することとしている。就業時間外の発災の場合、自宅から最寄りの府民センターなどに参集するなど、迅速に人材を活用する考え方を既に取り入れているが、より有効な職員配備の方法を検討していく。 |
| 府の防災体制 | 知事をトップとする災害対策本部の立ち上げについて、地震は震度による自動設置基準を設定しているが、風水害は事前の準備ができることから情報を収集し、応急対応の必要性を見極めながら、防災・危機管理指令部が対応を判断することとしている。台風21号では、最接近時刻が勤務時間中で人員が確保され、早い段階から水門閉鎖などの準備を実施したことや大規模な災害応急対策を実施するまでの状況にないことを確認したことから、指令部体制を継続した。風水害時の災害対策本部の明確な設置基準については、客観的な基準の設定が難しい部分もあるが、気象台など関係者の意見も聞いていく。 |
| 府庁BCPの検証 | 府庁BCPは、災害時に業務中断による影響を防ぐため、非常時優先業務を事前に定め、業務の継続と早期復旧を図ることを目的としている。大阪北部地震をはじめ、度重なる災害があったことから、各部局の検証を踏まえ、府庁BCPの点検を行うとともに、訓練などを通じて職員一人ひとりに改めて周知を図り、非常時優先業務への対応能力を上げることで、より実効性のあるものにする。 |

**●市町村支援について**

| 項　目 | 内　　　　　　　容 |
| --- | --- |
| 人的支援 |
|  | リエゾン及び災害対応職員の派遣 | 南海トラフ巨大地震など、府域で大規模な災害が発生した場合、全ての市町村へ専属のリエゾン配置や多数の府職員を派遣することは困難。このため、巡回型リエゾンの仕組みや勤務地に参集できない職員の活用など、効率的・効果的な仕組みを検討していく。さらに関西広域連合との連携や国が創設した被災市町村応援職員確保システムの円滑な活用なども検討していく。 |
| 専門職員の派遣 | 大規模災害では、小規模市町村を中心にとりわけ専門的知識を持った職員が不足。市町村の実情に応じた人的支援のため、市町村へヒアリングをするとともに、新たに防災協定の締結などにより、団体や企業から専門分野の職員を派遣いただく仕組みの構築など、市町村の災害対応力強化に向けた支援を実施していく。 |
|  | 緊急防災推進員の再配置 | 大阪北部地震では、初動体制の迅速な確立などのために参集する緊急防災推進員の参集率は、通勤時間帯の発災ということもあり、約4割という状況。緊急防災推進員に改めて役割について周知徹底するとともに、要員の再配置を実施する。 |
| 避難所運営 |
|  | 情報提供 | 大阪北部地震では、災害に関する情報が避難所まで周知されていない事例あり。市町村とWGを設置し、避難所までの情報伝達方法や避難所に避難していない方への情報提供方法についても検討を進め、避難所運営マニュアル作成指針等の点検・見直しを実施していく。 |
| 停電対応の促進 | 台風21号では府内で大規模な停電が発生し、避難所でも停電。避難所における停電対策として、ラジオ付きライトやLEDソーラーランタンなどの備蓄や今回の大規模停電を踏まえ、カセットボンベの発電機の配備を検討するなど対策を進めている自治体もあり、府としては、このような事例を市町村に情報提供していく。 |
| ペット同行避難のルール作り | 避難所におけるペット同行避難のルール作りとそのルールの住民周知は進んでいないのが現状。８月に市町村に対し、ペット同行避難について取り組むべき事項について説明。引き続き、地域の実情に応じたルール作りと地域の方への広報を促していく。 |
| 避難行動要支援者の安否確認 | 大阪北部地震では、避難行動要支援者名簿に掲載されているにも拘らず、市町によっては安否確認が完全にできなかった。　地域における横のつながりの希薄、個人情報を保持する不安など、支援体制がとりくいことが課題。市町村と課題解決に向けた意見交換や、名簿活用にかかる事例研究の研修会を実施していく。 |
| ボランティア |
|  | ボランティア等との連携 | 災害ボランティアの参加者は増加傾向にあるが、その受入体制はぜい弱な状態。大阪府社会福祉協議会、大阪ボランティア協会などが参画する「おおさか災害支援ネットワーク」とより一層の協力関係を構築していく。　また、ボランティアやNPO等が迅速に活動できるよう、災害ボランティアセンターのあり方について、大阪府社会福祉協議会と協議していく。 |
| 支援の担い手の確保(若い力の活用) | 自主防災組織の高齢化が進む中、若い力の活用する仕組みが必要であり、新たな担い手の確保に向け、防災以外のネットワークの活用や、地域、企業、大学などが連携したネットワークづくり等、新たな連携体制づくりを検討していく。 |

**●訪日外国人対応について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　　　　　　容 |
| 訪日外国人への情報提供 | 発災直後に訪日外国人が必要とする情報をしっかり手元に届けることが重要であり、そのためには発信する情報の内容と併せ多様なツールを用いた情報発信が課題。必要な情報をより迅速かつ的確に届けるため、関係機関とも連携しながら、効果的な情報提供について検討していく。 |
| Wi-Fi環境の整備 | 台風21号では、大規模な停電により府内で多くのWI-Fiが使用できない状況となり、外国人旅行者がインターネットやSNSを通じて情報を入手することができなかった。OsakaFreeWi-Fiの今後の設置補助は、自然災害発生時の状況も踏まえ、災害時にも対応可能な機器の導入が進むよう努める。 |

**●自助共助について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　　　　　　容 |
| 防災条例の検討 | 大阪北部地震などを経験し、府民の防災に関する関心が高まったこの傾向を一過性のものとせず、防災意識を醸成するためにも、このタイミングで防災に関する条例を制定し、自助共助を促進していくことは非常に有効。検討委員会での議論を通じて、条例についても、幅広く意見を聞きながら検討していく。 |
| 被災地支援経験者による啓発 | 実践的な府民の自助共助推進のため、災害被災地に派遣された消防隊員等の経験を府民に伝えることは非常に有効。被災地における活動を展示パネルで啓発するほか、西日本豪雨での緊急消防援助隊大阪府大隊の活動記録をとりまとめ、府のホームページで紹介するなど啓発していく。また、自主防組織のリーダー育成研修においても、被災地の実体験を通じ、自らの行動につながるような講義を実施していく。 |

**●その他について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　　　　　　容 |
| 指定管理者施設での利用者の安全確保 | 大阪北部地震や台風21号では、府内の公の施設でも倒木や施設破損の被害が発生。管理運営が民間の事業者等に委ねられている指定管理者制度導入施設において、利用者の安全確保や休館等の判断が円滑に行えるよう、予め危機管理マニュアル等を定めておくことが必要。マニュアルが整備されていない施設では速やかに作成するとともに、作成済みの施設についても、今回の災害を踏まえ、適宜見直し、利用者の安全確保に努めていく。 |
| 停電対応 |
|  | 情報提供 | 台風21号では、府内広域で停電が発生。関電ＨＰがシステム障害により閲覧不能、また、コールセンターに電話が繋がらず、停電に関する情報提供が停止状態となったことから、住民から市町村へ停電の問い合わせが集中し、緊急対応に支障。（関西電力では、課題の検証と対応策を内部検討委員会で検討中。）自治体に対する情報提供の在り方について、関西電力と協議を進めていく。 |
| 復旧対応 | 台風21号では、停電とそれに伴う断水が発生。大規模停電が生じた際は、病院や福祉施設等の緊急度の高い施設について集約し、関西電力に優先復旧するよう要請する。 |